

霧島市条例第4号

令和4年3月2日

霧島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長

中重真一

霧島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

霧島市消防団員等公務災害補償条例（平成17年霧島市条例第294号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。